

雪寒地帯対策関係の要綱・ 基準等改正要望書

平成18年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長（新潟県知事） 泉 田 裕 彦

副会長（北海道下川町長） 安 齋 保

理事（青森県知事） 三 村 申 吾

理事（滋賀県知事） 國 松 善 次

理事（島根県知事） 澄 田 信 義

理事（青森県青森市長） 佐々木 誠 造

理事（新潟県長岡市長） 森 民 夫

理事（滋賀県余呉町長） 畑 野 佐久郎

会員（道府県） 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県
山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県
新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県
長野県 岐阜県 愛知県 滋賀県 京都府
兵庫県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県
山口県 以上26道府県

（市町村） 特別豪雪地帯 201市町村

目 次

国土交通省関係 1

農林水産省関係 2

厚生労働省関係 2

国土交通省関係

1 消流雪用水に係る電力料金補助、支援策の制度化

消流雪溝は、雪の総量を減らす手段として有効であるが、ポンプによる取水が大半を占めており、その電力料金の負担は大きいいため、支援制度を創設すること。

2 道路側溝の流雪溝機能を有する水路等に改築するための補助採択基準の緩和

(1) 地区内でも孤立している世帯周りや、数軒しかない小集落内などでの流雪溝整備

(2) 流雪溝の流水を確保するために整備する導水路整備

(3) 延長が短い場合や水路の断面が小さい場合などにおける小規模な流雪溝整備や、補助対象基準を満たさない勾配の流雪溝整備

(4) 小規模の水路であって、農業用水路兼道路側溝としての役割のほかに現実として流雪溝としても使われている既存の多目的水路の流雪溝としての改修整備

農林水産省関係

- 1 土地改良施設の耐雪向上等に関する支援
 - (1) 積雪寒冷地における揚水機場等では、自然落雪型の屋根への改造や落下した雪を消融雪する施設とする必要があることから、整備が可能となるよう要綱等の改正を行うこと。
 - (2) 施設を適切に維持管理するため除雪に対し支援すること。
 - (3) 雪ぴなど雪の特殊事情を考慮した設計基準を作成すること。

厚生労働省関係

- 1 医療機関の除雪費用に対する助成

政策医療を担う医療機関へ交付される運営費補助金において、除雪費用についても対象とすること。
- 2 災害救助法における対象事業の見直し

住家の入り口など、重機による機械除雪等が出来ない地域もあるため、人力による圧雪（道踏み）作業を、災害救助法における障害物除去の対象とすること。